

令和7年度 伊奈町移動販売車による駅前活性化事業 注意事項

伊奈町移動販売車による駅前活性化事業実施にあたっては、次の注意事項を遵守してください。
遵守しない方は出店不可とさせていただきます場合があります。

1. 移動販売車の搬入及び搬出は出店者各自で行ってください。
搬入時間は、下記A、B、Cの各出店時間により異なります。
A：11時30分から14時30分まで
（設営は10時30分から可とし、15時までに撤収すること）
B：16時から19時まで
（設営は15時から可とし、19時30分までに撤収すること）
C：11時30分から19時まで
（設営は10時30分から可とし、19時30分までに撤収すること）
2. 調理用の水、その他販売に関わるもの及び飲食スペースに用いるテーブル、イス、照明等は出店者各自で用意してください。電力は町で設置したコンセントから使用することができます。4台同時出店または電力消費量大きい機器を接続する際は、ポータブル電源など自家発電可能な機器をご用意ください。
3. 火気を使用する場合には、事前に必ず消防署と協議を行い、消防署の指導に従い消火器等の消火器具を設置してください。また、ニューシャトル及び新幹線の軌道上まで煙が届くことがないように措置をお願いします。
4. 出店日は屋外にゴミ箱を設置し、排水及びゴミは出店者各自で持ち帰り、適正に処分してください。駅のゴミ箱は絶対に使用しないでください。
5. 出店時間終了後は出店スペースの現状復旧をしてください。
6. 出店に起因する事故や苦情（販売品や営業方法に関するものを含む。）は出店者が全責任を負い、誠意をもって対応してください。
7. 食中毒予防のため保健所による改善指導を行う場合があります。
8. 営業時の呼び込みやBGMは、小音量で一般の駅利用者や周辺住民等が不快に感じない範囲内としてください。場合によってはBGMの使用を禁止することがあります。
9. 申し込み時に提出した書類のうち、事業実施期間中に期限が到来する書類（営業許可証、食品賠償責任保険、車検証等）については、適正に更新手続を行うとともに更新後の書類を速やかに提出してください。
10. 出店申込み後に、次の事項に該当した場合、出店を不可とする場合があります。
なお、出店不可により出店者に損害が生じても、町は一切責任を負いません。
 - ① 出店禁止事業者であることが発覚した場合
 - ② 上記注意事項に違反する行為を行った場合
 - ③ 虚偽の出店申込みが発覚した場合
 - ④ 町に連絡なく出店を取りやめた場合
 - ⑤ 町と事前に協議なく営業時間を変更した場合（出店日及び営業時間に変更がある場合は町にご連絡ください。）

- ⑥ 出店申込みと異なる品目を販売した場合（販売品目に追加・変更がある場合は町にご連絡ください。）
 - ⑦ 出店申込みをした販売行為以外の行為を行った場合
 - ⑧ 許可なく大幅に出店レイアウトを変更した場合
 - ⑨ 「注意事項 9 .」の更新手続きを行わない場合（町が進捗確認できない場合を含む）
 - ⑩ 公序良俗に反する行為や各種法令に違反する行為をした場合
 - ⑪ 出店スペースの現状復旧をしなかった場合、その他駅前環境及び通行者に支障をきたす又はそのおそれのある行為をした場合
 - ⑫ 町が指定した出店スペース以外の場所で販売行為等を行った場合
- 11. 出店者は出店に伴い駅及び駅前の施設並びに第三者に損害を及ぼしたときは出店者の責任において、その損害を賠償してください。
 - 12. 移動販売車の破損、紛失等について、町は一切の責任を負いません。
 - 13. 「伊奈町移動販売車による駅前活性化事業募集要領」に記載のないものを含め、出店するために必要な費用は原則として出店者の負担となります。
 - 14. 出店に関する権利を他者に譲渡することはできません。
 - 15. 出店日の変更、出店時間の変更、販売品目の変更等については、出店日前々日の 1 2 時まで
に必ず町へご連絡ください。
 - 16. 本事業に係る出店者は随時募集します。なお、申込者は、出店開始希望月 1 日の 2 0 日前ま
でに必要書類をそろえて提出してください。毎月の提出締切日を過ぎた場合、出店日につい
て希望に添えないことがありますのでご了承ください。
 - 17. 毎月の報告書は各月提出締め切り日までに提出してください。また令和 7 年度事業終了後、
「伊奈町移動販売車による駅前活性化事業報告書」を令和 8 年 3 月 7 日（金）までに、持参、
郵送又はメールで元気まちづくり課まで提出してください。

（問合せ）

〒362-8517

埼玉県北足立郡伊奈町中央四丁目 355 番地

伊奈町元気まちづくり課シティセールス観光係

電 話 048-721-2111（内線 2237）

F A X 048-721-2136

メール citysales@town.saitama-ina.lg.jp